

# 中野区教育委員会会議録

令和5年第9回定例会

令和5年3月3日

中野区教育委員会

令和5年第9回中野区教育委員会定例会

○日時

令和5年3月3日（金曜日）

開会 午前 10時00分

閉会 午前 11時15分

○場所

中野区役所5階 教育委員会室

○出席委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

教育委員会委員 村杉 寛子

教育委員会委員 平本 紋子

教育委員会委員 伊藤 亜矢子

○出席職員

教育委員会事務局次長 濱口 求

参事（子ども家庭支援担当） 小田 史子

子ども・教育政策課長、学校再編・地域連携担当課長

渡邊 健治

指導室長 齊藤 光司

学校教育課長 松原 弘宜

子ども教育施設課長 藤永 益次

○書記

教育委員会係長 香月 俊介

教育委員会係 伊藤 芽依

○会議録署名委員

教育委員会教育長 入野 貴美子

教育委員会委員 岡本 淳之

○傍聴者数

5人

○議事日程

1 報告事項

(1) 事務局報告

- ①学校への不登校支援について（指導室）
- ②平和の森小学校校舎等整備基本設計（案）について（子ども教育施設課）
- ③桃園第二小学校新校舎整備にかかる代替校舎整備について（子ども教育施設課）

## ○議事経過

午前 10 時 00 分開会

入野教育長

それでは、定足数に達しましたので、教育委員会第 9 回定例会を開会いたします。

議事に入ります。

本日の会議録署名委員は、岡本委員にお願いをいたします。

本日の議事は、お手元に配付の議事日程のとおりでございます。

それでは、日程に入ります。

### <報告事項>

入野教育長

初めに、報告事項に入ります。

### <教育長及び委員活動報告>

入野教育長

教育長及び委員活動報告について、事務局から報告する事項は特にございませませんが、各委員から活動報告がございましたら、お願いいたします。

村杉委員

先週、生活習慣病の予防健診の事業がまとまりまして、委員会が医師会でありました。受診率は 73.5%と、去年が 73.4%なので 0.1%上がったということと、あとは、学校健診、その健診で異常値が出た場合は二次健診として学校医のところに行きますが、さらにそこから専門医が必要ということで送られた方が 4 名いたそうです。

このように、いろいろな病気の早期発見ができて、とても有効な健診ですので、できればその受診率が上がるというということで、例えば他区校から異動されてきた養護の先生や校長先生にこの健診のことを理解していただきまして、進めていただければというような話が出ていましたので、よろしくをお願いいたします。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、私のほうから。以前、社会を明るくする運動の作文コンテストの区のほうの表彰式に参加したとご報告をしたことがあるかと思えますけれども、応募総数がその時点では 753 点で、そのうち 20 点を東京都の上の社会を明るくする運動の推進委員会に送りまして、さらにそのうち 3 点が佳作に選ばれたということで、中野区のほうの推進委員会で表

彰状の伝達式が2月25日に行われました。私も参加をいたしました。小学生が1名、中学生が2名ということで、1名の方は体調不良ということで欠席だったのですが、令和小学校の6年生は、「誰もが輝く社会」ということで、特別支援学級の友達と移動教室での思い出というのでしょうか。思い出みたいなお話と、いわゆる優等生扱いをされることの苦悩ということで、やっぱり差別とかという部分について、自分の体験からいろいろお話をつくって、作文を書いたというお子さんの作文が選ばれました。

それから、中学校の2点は、いずれも明和中学校の2年生のものなのですが、一人が「被害者も加害者もない社会を目指して」ということと、お一人が「人を大事に」ということの作文でした。

被害者も加害者もないというのは、スーパーで置き引きに遭い、そのときに謝ってもらえなかったという経験から、ご自分で刑法を調べて行って、被害者が救われる仕組みがすごく大事なのではないかとか、何より犯罪自体をなくすことが必要だとか、自分でできることとしては被害に遭わないために心がけることがあるのではないかだとか、自分たちがやるべきこととか、できることというのはまだまだあるかなというような中学生の作文でした。

また、「人を大事に」という、中学のお子さんなのですが、小学校の低学年のときの友達との交流から、家庭にも学校にも気持ちが休まる時間がないということでちょっと異常な行動がエスカレートしていったというお友達がいたようで、自分のことを大事な存在だと思えるという人は、家族とか友達など、自分以外の人に大切にされたというような環境がないと、なかなか友達も落ち着かないのではないかとということで、自分から友達になっていくことで、その子が大分落ち着いてきたというような、そういう経験から、人を大事にすることが、自分が社会を明るくする運動に関わる一つなのではないかというような作文でした。

なかなか読みごたえのある3作品で、私も何回か読ませていただいて、区でのいろいろな催し物のときに、そこから抜粋をして、子どもたちの思いとか、育ちだとかというのをお話しする機会があるのですが、そういうのでもお話ができました。

その中学生の男の子は、お父様もご一緒にいらして、「作文が大嫌い」と言っているらしい。「長く書くのが大嫌いなのでどうするかななんて思っていたら、漢字が覚えられないからということで、一人1台のタブレット端末を上手に使うことで、それで短文をつくって動かしたりもできるからだと思うのですが、何とか自分でつくっていい

たみたいです」なんていうお話もあったりして、なかなか盛りだくさんの時間を持てたかなと思います。その男の子がいずれ保護司になりたいというお話だったので、保護司さんたちはかなり喜んでいましたけれども、子どもたちの成長を感じるいろいろな作文を読ませていただいたなと思っておりますし、そういう機会をもらえることと、それを評価していただく機会があるということは、大事なことなのだなと思いました。

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、委員活動報告を終了いたします。

#### <事務局報告>

続いて、事務局報告に移ります。

事務局報告の1番目、「学校への不登校支援について」の報告をお願いいたします。

#### 指導室長

それでは、「学校への不登校支援について」の説明をさせていただきます。

不登校児童・生徒の増加につきましては、中野区におきましても喫緊の課題となっております。今年度、一人ひとりの状況を踏まえ、現在の状況と今後の学校への支援を含む不登校児童・生徒への支援の方向性についてまとめをいたしましたので、ご報告をさせていただきますと思います。

まず、1、本区の不登校児童・生徒の状況でございます。表の数字をごらんいただいでわかるように、平成29年から令和3年度までの数字を左側に書かせていただきましたが、平成29年と比べまして、小学校では約4倍、中学校につきましては約2倍増加をしております。合計といたしましても359人ということで、2.36倍という数字になってございます。今年度も、残念ながら不登校児童・生徒はかなりの数になっていきますので、改善を図っていきたくて考えております。

大きな2番でございます。不登校児童・生徒に対する中野区の居場所と相談体制について、記載をいたしました。まず学校外における支援といたしまして、4点記載をいたしました。

まず、教育支援室についてでございます。昨年度、中野坂上に教育センターが移転しまして、また分室等も増やしたことによりまして、今年度、通室の人数が大幅に増加をいたしました。主な取組といたしましては、教育センター内にある学習室等で、居場所づくりとしての相談や、学習支援、体験活動や、少人数でのグループ活動を児童・生徒に行っておりますフリーステップルーム。そして、教育支援室の分室といたしましては、中部分室、北部分室、

南部分室ということで、三つの分室での相談や学習支援も行っております。

また、家庭や学校を訪問し、教育センターに通いづらい児童・生徒に対して、相談や学習支援を行う巡回支援を行っております。

今後の課題といたしましては、教育支援室や各分室に入室する児童・生徒数が増えてきておりますので、中野区北部の分室について、安全に通ったり、活動をより充実させたりすることができるように検討していきたいと考えております。

次に、教育相談室についてです。面接相談、電話相談、中学校派遣、緊急時の学校派遣を行っております。

今後の課題といたしましては、平日の夜や、土・日曜日の相談体制の拡充、またニーズの高い中学校派遣の時間増ということが課題になってございます。

では、裏面をごらんください。3点目といたしましては、スクールソーシャルワーカーです。日ごろ「SSW」という呼び方をしておりますが、今年度からスクールソーシャルワーカーの人数をかなり増やしました。より手厚い支援を行うことができるようになったと考えております。また、対応件数につきましても増加いたしました。

今後の課題といたしましては、激増する不登校児童・生徒数に対応するため、さらに充実させていく必要があると考えております。

最後に、4点目といたしまして、家庭からのオンライン参加がございます。学校での授業配信を家庭でiPad、一人1台のタブレット端末を使いまして授業配信を受ける。また、NPO法人との連携がございます。こちらは、カタリバというところと連携をして、オンラインでの不登校支援を行っております。

今後の課題といたしましては、小・中学校を問わず家庭からリモートで授業参加する子どもがおりますので、時間を問わずに学習することができるようにするための区独自の体制をつくったり、オンライン教材を作成したりする必要があると考えております。

続きまして、学校内における支援についてでございます。今年度、小中学校、各学校の中に別室における個別指導ができるような、そういった部屋をかなりの学校が用意してくれました。今年度の状況でございますが、小学校につきましては個別の別室での指導を実施している小学校は63.9%、中学校につきましては100%実施できております。利用者数ですが、小学校においては28名、中学校については34名となっております。

活動内容ですが、個々の状況に応じた支援を各学校はいろいろ工夫して行っていますが、一人1台端末を活用したオンラインでの授業参加や、個別学習、運動、工作、個別相談、

ソーシャルスキルトレーニングなどを行っております。対応している教職員ですが、授業時間ではない担任や担任以外の教員、養護教諭、スクールカウンセラー、心の教室相談員、学習支援ボランティア、教育支援室の相談員などが対応をしてくれています。

また、来年度に向けてですが、この校内の別室における個別指導を活用した支援をさらに充実させていきたいと考えております。表をごらんください。不登校対応担当教員というのを小中学校全校に位置づけてもらっていますので、この先生方がコーディネーター役としまして、支援方針をきちんと立て、欠席が0～29日、この日数だと不登校というようになりませんが、不登校予備軍の子どもたち、また欠席30～89日という、学校には来られているが、なかなか教室の授業に参加することは難しいというようなお子さんもいますので、こういう子どもたちへの支援を行う別室指導支援員を配置したいと考えております。また、欠席が90日以上でなかなか学校に通ってくることも厳しいようなお子さんにつきましては、スクールソーシャルワーカーが必ず関わって、関係機関につないだりですとか、学校の教員とも連携をしながら支援をしていくということを考えております。

それぞれ欠席日数に応じまして、目標を一応設定しました。欠席が0～29日の子どもたちにつきましては、新たな不登校を生まないということ。また30～89日の子どもたちにつきましては、90日以上長期の欠席にならないように支援をしていきたいと考えています。また、90日以上欠席の子どもたちに対しましては、どこか関係機関に必ずつながり、どこにもつながっていないという子どもたちを極力0に近づけていけたらと考えています。

このような対応、今年度の別室での関わりがあったおかげで、大分改善が見られるような子どもたちもおりましたが、やはり1日の中で継続的に支援ができる教職員がなかなか各学校に配置できませんので、スクールカウンセラーにつきましても週に1日勤務ということがございますので、人的な配置が必要であると考えております。

最後、3、今後の支援の検討事項ということで、6点書かせていただきました。まず1点目が、北部の教育支援室の分室の拡充です。2点目といたしましては、各学校のスクールカウンセラーの充実。3点目といたしましては、教育相談室の相談時間の拡充。4点目といたしましては、中学校区でのスクールソーシャルワーカーの効果的な運用。5点目といたしましては、校内における別室指導支援員の配置。そして、最後6点目といたしまして、オンライン専門の支援員の配置を考えております。カタリバが行っているようなオンラインでの支援というのも、今後は行えたらと考えているところでございます。

説明は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。また、大変いろいろなことに配慮をしてくださった方針をつくっていただきまして、ありがたく思います。

不登校は、学校に復帰することだけが目的ではもちろん全然ないのですけれども、そのお子さん一人ひとりが、その後、楽しく生きていくということを考えても、お子さんご自身が、できることなら学校で友達と楽しく過ごしたいという希望をお持ちの方も多いですし、また学習面においても、きちんと学んでいきたいという思いを強く持っていらっしゃる方が多いのではないかなと思います。様々な背景によって長く休むことが必要なお子さんもいらっしゃいますけれども、その反面、必要な支援があれば、ちょっとした支援で楽しく学校生活に復帰できるという方もいらっしゃるのです、目標を分けていただきましたけれども、こうした多層的な考え方に基づく支援というのは本当に必要だなと思っております。

特に、今回コロナ禍で全国的にもものすごく不登校が増えておりますし、不登校だけでなく、高等学校などでは自死というのも非常に増えていて、そういったことの予防ということも含めて、楽しい学校づくりというか、ここにはあまり強調されていないのですけれども、子どもたちの思いに沿った、充実した子どもたちの生活が保障されるような学校づくりというのを、各学校でぜひお願いしたいですし、また、すぐには学校に復帰できなくても、中間的な場があることで自信を取り戻して復帰できる方もたくさんおられますので、ぜひ教育支援室の分室というのでしょうか、近いところ、ほどよい距離のところ、様々な支援を受けられるようにしていただけるとありがたいです。

また、カウンセラーの充実も非常に重要だと思いますし、あと別室登校の方、本当に実態として先生方は空き時間というのも少なくいらっしゃいますし、子どもさんによってはいろいろな先生と会うことがまだ難しいという方もおられますので、そういう意味では、せっかく学校に復帰しようと思って学校に来ても、指導を丁寧にしていただける、歓迎してくださる先生がいらっしゃらないと、なかなか子どもたちも登校が続かないというところもありますので、ぜひ、別室の個別指導に対応するスタッフの充実も行っていただきたいなと思います。

いずれも重要な事項だと思います。そして、加えて、学校での学校づくりのところをいま一度、見直していただくというか、よりよいものに考えていただくということも加えてい

ただけたらと思います。

以上です。

岡本委員

そもそものところなのですけれども、このタイミングで、こういう不登校支援について、現状をまとめられて、対応をまとめられたことの経緯を確認させてください。

指導室長

今年度、昨年度からなのですけれども、不登校の子どもたちの数が非常に増えてきてしまったというのを喫緊の課題であると考えております。子どもたち一人ひとり、本当に様々な状況下において、いろいろな理由でなかなか学校に足が向かないというお子さんが多いので、今年度、一人ひとりの状況を、学校とも連携をしながら、かなり細かく分析をしました。中野区としてこの不登校対策を今後どう行っていくのかというところをもう少し明確にするために、個別の状況をしっかりと把握する必要があるだろうということできずと考えてきました。

また、教育センターが移ったことによりまして、子どもたちへの支援のあり方というの、もう少し踏み込んでできることがあるのではないかとということで、一人1台のタブレット端末をかなり効果的に活用して、そのことによって学校の授業にオンラインから参加できたり、教育センターのほうにも通ってきている子どもたちが、実際に学校に復帰できるような子どもたちもおりますので、一人ひとりの状況に合わせた支援のあり方というのを、今年度しっかりと検討をかけて行ってまいりました。今後も、来年度からさらにもう一歩進めていきたいと。子どもたち一人ひとりが、やはり将来社会的な自立というところに向けて、今の状況をしっかりと把握した上で、その子に合った支援を行っていきたいと考えておりますので、簡単ではありますが、今年度取り組んできた内容と、今後に向けての取組ということで、整理をさせていただいたということでございます。

岡本委員

ありがとうございます。よくわかりました。

現状把握のところ、文部科学省の調査でも理由等は出ているのですけれども、あれは先生が恐らく推測で、この子の不登校の理由はこうではないかとされていることの課題をずっと指摘されていたので、区のレベルで一人ひとりの子どものまずは現状を把握されてということは非常に重要かと思いました。できれば、そのデータも、今後何かの機会できちんと共有いただければと思います。

村杉委員

ご説明どうもありがとうございました。1点質問させていただきたいのですが、学校内における支援のところで、実施率が、小学校が61.9%、中学校が100%となっていますが、この小学校の61.9%というのは、その理由は、人員が足りないとか、お部屋の都合とか、何かあるのでしょうか。

指導室長

人が足りないというよりは、学校に来て別室で指導するまでいかないというような学校も幾つかございます。また、やはり学校の中でこの別室自体を十分に確保できないというようなケースもございますので、今後、そのあたりは学校のほうとも連携をしながら対応はしていきたいと思っています。

小学校では、保健室で養護教諭がかなり丁寧に関わってくれていますが、保健室そのものが子どもたちの安心できる居場所にはなかなかかなりづらいとは思っていますので、ぜひそのあたりは、学校それぞれの環境なども踏まえた上で、今後どのような支援体制が組めるのかというのは、連携していきたいと考えているところです。

村杉委員

もう1点、やはり不登校には早期発見と早期対応というのがとても大切だと思いますが、担任教諭のそのスキルの個人差とかいろいろあるかと思いますが、いろいろ研修会や勉強会などで、不登校の子たちに早期に対応するような、そういう先生方への対応もしていたければと思います。

また、学校で担任の先生方がすぐに相談できるような、学年主任の先生とか、養護の先生もかなり情報を持っていらっしゃると思いますので、恐らくそういうことをやっていらっしゃると思いますが、このスキルアップに関して、また考えていただければと思います。

平本委員

支援の拡充等について非常に充実した検討をしていただきまして、ありがとうございます。保護者の立場からしても、子どもの教育を受ける権利を保障するという観点で、やはり学校の教室で、みんなで授業を受けるという方法以外にも様々な方法があると思っています。その選択肢が非常に増えてきていることは、ありがたいですし、保護者としても大変うれしいなと思っています。

今回、コロナ禍で、初めてではないかもしれませんが、多くの学校では初めて子どもたちがリモートで授業に参加するというような形が認められて、大分広がってきたなと思っ

ていまして、それによって不登校の子たちが、リモート参加というのが必ずしも学校に行けない子たちだけがするものではないということで少しハードルが下り、場合によっては学びたい、みんなの授業を見てみたいのだけれども、こういう形だったらできるとか、あと、顔を必ずしも出さなくても、隠してもよければ、ちょっと授業のことを見てみたいというような子たちが参加しやすい状況が、図らずも新型コロナウイルス感染症の影響によって少し広がってきたというか、できるようになってきた部分もあるかと思っておりますので、子どもたちの気持ちをくみながら、そういったところも今後も継続していただいて、ぜひリモートの部分も活用が継続できればなと思っています。

1点、質問なのですけれども、校内の別室における個別指導のところ、今後、主な支援者の表のところ、欠席が89日以下だと別室指導支援員が中心になりつつ、90日以上はスクールソーシャルワーカーが中心で支援するということだと思うのですが、ここは、基本的にはどちらも関与していただいて連携をしながら、子どもの状況に応じて連携しつつ、サポートしていただけるという理解でよろしいのかというところをお聞かせください。

指導室長

委員ご指摘のとおりでございます。89日と90日で切り分けるということではなく、国のほうで一応長期の欠席というのは90日以上という形になっておりますので、一応こういう表記にはさせていただきますが、学校に少しでも来られて、別室で関わるができるようなお子さんがいた場合は、たとえ欠席が90日以上でも、当然この別室指導支援員のほうが上手に関わったり、逆に、まだなかなか学校まで来ることが難しいお子さんにも、うまくオンラインなどで関係をつくりながら、本当に5分でも別室のほうに顔を出してもらえたりすることで、すぐに教室復帰というところまではなかなか難しいお子さんが多いだろうとは思いますが、何かのきっかけには間違いなくと思っていますし、やっぱり自分のことを気にしてくれる先生が学校にいる、または少しでもハードルを下げて、安心して行けるような場所だったり、少し顔を出すことで誰かとつながることができるという思いを少しずつ持ってもらえるような、そんな関わりができたらいいかんと思っています。

教育センターにも通ってくる子どもたちはかなり増えたのですけれども、ちょっと通うのがなかなかどうしても遠くて難しいというようなお子さんも中にはいると思いますので、うまくオンラインも併用しながら、オンラインでの関わりと直接の関わりという機会もつくっていったらと考えているところでございます。

岡本委員

今のオンライン参加のところに関わって、学校からの授業配信が全ての学校の全ての教室で行われているかどうか、教えてください。

指導室長

各クラスに配信用のタブレット端末を配ることができています。必要に応じて各学校で授業配信は行ってくれています。ただ、やはり受ける側としては、どうしても一方的な感じでの授業をただ聞くだけになりがちではあるので、上手に先生がコミュニケーションをとれるようなお子さんであれば、授業が終わった後に「今日の授業で何かわからないことあった？」なんて声をかけてくれているようなケースもあるのですけれども、どうしても一方通行になりがちかなとは思っていますので、最後の今後の検討課題のところでも、オンラインでも、もう少ししっかりと関われるような環境を今後構築していけたらとは思っておりますので、ぜひそのあたりもしっかりと検討を進めてまいりたいと考えているところでございます。

入野教育長

結果的には、不登校のお子さんがあるクラスとか、あとはご希望があれば配信しているということですね。不登校でなくても、やっぱり長期に休まなければいけない状況が生まれますから、そういう方には、配信を、今一応全校、全クラスがしているという認識でございます。

岡本委員

もう1個お伺いしたいのですけれども、巡回支援として家庭訪問されているとあります。やっぱり何らか関わられる子どもはまだ何かできることがあるのですけれども、どこにも出てこられない子どもも中にはいて、そういう子へのアプローチは本当に難しいと思うのですけれども、家庭訪問というのは、現状どれくらいの実績があるのか教えてください。

指導室長

委員ご指摘のとおり、なかなか家庭で上手に受け入れてくれるというようなケースは、それほど多くありません。教育支援室の中に、元学校の管理職の先生方、それから心理の方がおりまして、チームになって訪問をしております。もちろん家庭の意向をきちんと聞いた上で、家庭ではなくて、学校という場所で訪問して直接関わるなんていうケースもあるので、本当に直接家庭に訪問するケースとしては、今年度は2、3件が現状です。

ただ、定期的にアクションを起こしてはくれているので、そういう意味では、この巡回支援自体も、今後もう少し可能性などを検討していかなければいけないなと思っていますので、自宅の近くの分室などでの面談などをうまく設定をしたりですとか、または学校の中に別室指導ができるような部屋があれば、そういう部屋にうまくつないでいくことで、少しずつ外に出るような機会を増やしていけたらと考えているところでございます。

入野教育長

別にスクールソーシャルワーカーは家庭訪問していると思いますので、今の数には入っていないということだと思います。

岡本委員

ご家庭、保護者も様々な考え方がありますので、アプローチも難しいところがあるかもしれないのですけれども、もしも可能でしたら、今後の支援の検討事項、一番最後のところで、ぜひ保護者への支援も入れていただけないかなと思いました。自分は不登校の経験がない保護者というのは、やっぱり我が子が不登校になると動揺するのですよね。特に中学生になると高校入試がありますから、もう将来不安で仕方なくなってしまったときに、我が子につらく当たってしまうというケースも聞きます。スクールカウンセラーさんが保護者とつながっていろいろ支援してくださっているケースもあると思うのですけれども、もし学校や行政としてそういったところを気にかけているということを入れていただければなと思いました。

伊藤委員

2点ございます。

1点は、今、岡本委員も言われた保護者への支援。スクールカウンセラーは、すごくしていると思うのですけれども、調査でも、スクールカウンセラーの活動の多くを保護者支援が占めているということがございます。ただ、本当に、保護者の方によっては、お子さんを学校に連れて行ってスクールカウンセラーと会わせるということしか方法がないと思込込んでいらっしゃる方も多いので、保護者の方だけの相談も可能ですよという周知は、いろいろな形でされると、大変よいのではないかと思います。それが1点。

もう一つは、非常に、実態も踏まえてきめ細かい計画を立てて、方針を立てていただいととてもよかったと思うので、いろいろな支援が発案されて、どれも大事なのですが、今度、逆にそれをうまく有機的につないでいくというか、いろいろな支援者が連携して、協働していくということが必要になると思いますので、コーディネーターの先生が中心になるの

だとは思いますが、スクールカウンセラーですとか、支援の専門職の人たちも入りながら、実態に合わせて、合理的なという言葉がいいのかわからないですが、無理のない必要な連携・協働ができるように、そういった連携・協働という面もお考えいただけると、よりよいのかなと思いました。

以上です。

岡本委員

区内とか、また近隣に様々な不登校児童・生徒の居場所、学べる場所、NPOであったり、民間事業者であったり、あると思うのですけれども、そういったところの連携については、この文書等では出ないのでしょうか。

指導室長

具体的な連携自体は、今後、検討していかなければいけないなと思ってはいるところでございます。どのような連携の形がよりいいのかというのは、私たち自身も考えていきたいですし、様々な取組をしているようなフリースクールなどにも指導主事が状況を見に行ったりということはさせていただいているところなので、今後は、やはり子どもたちにいろいろな選択肢がある、またいろいろところで支援を受けている子どもたちの状況というのを、学校の担任はもちろんですけれども、私たち教育委員会事務局も把握をした上で、区としてももっとできることがあるのではないかとすることは引き続き考えていきたいなと思っていますので、ぜひ、うまい形での連携というのは今後また検討はしていきたいと思っていますところではございます。

伊藤委員

今の点につきましては、必要である反面、守秘のことですとか様々なことがあって、なかなか地域との連携、不登校に限ってということだと難しい面もあるのかなと思っています。もちろん要保護児童対策地域協議会などもございますし、教育センターもございますし、今度新しくコミュニティ・スクールということも出てきますので、そういった全体的な地域との連携・協働という中で、不登校のことについても地域のご支援もいただきながら、様々な学びの場が不登校の子どもにも、そうでないお子さんにも保障されるような、そういった方向性を模索していただけるといいのではないかと思います。以上です。

岡本委員

ご説明ありがとうございます。伊藤先生のご意見もありがとうございます。私もおっしゃるとおりだと思います。

ちょっと心配していたのは、フリースクールにその子が適応できているのなら、学校には来なくてもいいのではないかと、安心してしまうようにならないといいなというところが心配でした。今、指導室長のお話があったように、やっぱり学校が子どもの学びの場を保障するのは前提であって、それを踏まえて、いろいろな地域や民間事業者等々との連携ができればなと思っていますので、ぜひそういう方向で今後ご検討もいただければと思います。

以上です。

入野教育長

ありがとうございます。よろしいでしょうか。

今回の学校への不登校支援ということでまとめたということで、不登校に対する区としての、先ほどの、もともと不登校を生まない体制というのでしょうか。そういうことも含めてこれからまとめていくという話も聞いておりますので、ご意見をいただきまして、ありがとうございました。それも含めて取り組んでまいりたいと思います。

よろしいでしょうか。

よろしければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の2番目、「平和の森小学校校舎等整備基本設計（案）について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「平和の森小学校校舎等整備基本設計（案）について」、ご報告を申し上げます。

中野区立小中学校施設整備計画に基づきまして、平和の森小学校の新校舎及び併設する多目的室、キッズ・プラザについて、令和4年4月に策定しました基本構想、基本計画をもとに、各機能のさらなる向上等について検討を進めてきました。このたび、基本設計（案）として取りまとめましたので、下記のとおり報告をいたします。

1、平和の森小学校校舎等整備基本設計（案）でございます。

1ページ目でございます。地上5階建て、敷地面積1万2,750平米、延べ面積1万2,100平米でございます。校庭面積は4,480平米です。

2ページ目は、建築条件でございます。

3ページ目でございます。基本設計（案）の視点でございます。児童の居場所となる、居心地の良い空間を適所につくるとともに、地域との活発な交流が継続できる学校施設として整備するものでございます。

(1) 小学校。アが校舎でございます。八つの方針に従いまして視点据えて、設計を進めてまいりました。そのあとでございます。イが校庭、ウが外構計画。

次のページで、多目的室、キッズ・プラザ、その他防災関係、こういう視点で設計してございます。

平和の森小学校の特徴といたしましては、児童数、学級数がとても多い学校でございます。区内におきましても最も大きい学校の一つでございます。その点に留意して設計を進めてきたものでございます。

次のページが、校舎全体の状況でございます。1万2,000平米を超える敷地でございます。西側に校庭を配置し、真ん中東部分に校舎をつくっているものでございます。1階部分がここにありまして、基本計画から大きく変わった部分につきましては、校舎の中央部分の吹き抜けが基本計画にはございましたが、1階部分はランチルーム、多目的室を配置してございます。ここは、児童が多く集まれる一体空間としても利用できることを想定し、基本計画から諸室を再検討しまして、こういう配置にしてございます。

次のページが2階でございますけれども、普通教室を南と西側に、そして図書室を北側つくってございます。

次のページでございます。3階は南側、西側に普通教室、4階も同じような配置でございます。屋上部分が5階でございますが、プールと屋上と配置しております。

一番最初のページにお戻りいただきまして、頭紙でございます。2ページでございます。視点については、これまでのとおり、3番、基本設計(案)について、説明会でございます。3月16日、18日に、新井区民活動センターで説明会を実施します。

4. 今後のスケジュールでございます。4月に基本設計を取りまとめ、令和6年11月に実施設計を取りまとめて、7年度～9年度に、解体と校舎整備工事、9年度中に供用開始を目指してございます。ご報告は以上でございます。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたらお願いをいたします。

伊藤委員

吹き抜けにつきましても工夫をしていただきまして、本当に児童数が今後の変動もなかなか予測できない中、なるべく汎用性があるというか、いろいろな形で使えるようなフレキシブルな使い方のできる設計ということをお考えいただけるといいなと思っておりました。そういう意味でも、教室数に少し余裕があるようですし、同じぐらいのスパンのお部屋

もたくさんあるので、そういった点は使い勝手がよくなっているのかなと感じました。

ただ反面、教室のサイズで、使えるお部屋と同時に、もう少し小さいというか、先ほど個別支援のお話もありましたけれども、少しほっとできたりとか、少人数で、あるいは個人で活動のできるようなスペースもあるといいのかなと思っています。

それからあと、どうしても自分の専門で気になってしまうのですけれども、教育相談室の場所が端のところにございまして、出入り口から近いということや、角部屋で気持ちがいいとか、そういうメリットもあるのかなと思うのですけれども、その隣が先生方の更衣室というプライベートな空間にもなっているので、もしかしたら、これは入れ替えていただいて、保健室に近いところに相談室があると、子どもたちのことについて、カウンセラーと保健室の養護教諭の先生が話をしやすかったりとか、少しでも職員室に近いほうが、スクールカウンセラーと職員室の先生方との連携がしやすかったり、1階ですけれども、また子どもたちにとっても、入りやすい、気軽に立ち寄りやすい相談室になるのかなと思いました。

相談室につきましては、落ち着いて1対1の特別な話ができるように、人里離れたではないですけれども、少し人の動きのないところがいいという考え方と、もう少しいろいろな人がオープンに自分の気持ちを扱えるような交通の要所というのでしょうか。いろいろな人がカウンセラーと関われるような場所にあるほうがいいという考え方と様々あると思うのですが、先ほど申し上げましたように、自死等、メンタルヘルスの問題が非常に大きくなってきていて、うつ予防とか、本当に心の健康教育ということが本格的に必要な時代に入っていると思いますので、そういった意味では、相談室の考え方としても、心の保健室というか、メンタルヘルスということを大事に考えていただいて、もし可能だったら、これは反対にさせていただく。先生方のプライベートな空間は奥、子どもたちが気軽に支援を求めたり、必要な知識を得たりできる場所は手前という考え方もあるのではないかなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

一番最初、児童の方がほっとできるスペースでございます。小学校建築の中では、デンと呼ばれる、子どもたちがほっとできる空間、クールダウンするところ、英語で「DEN」と書くのですけれども、巣穴みたいな言い方ですけれども、そういうものが必要ということでは建築の世界で言われてございます。委員ご指摘のとおり、今は基本設計でございますけ

れども、施設の中にはそういう工夫できるようなところは見当たります。具体的には、例えば2階の普通教室の5と6の間などには、そういうことも、配置できる可能性もございませう。子どもたちのそういうクールダウンなどの必要性は十分に考えられますので、そちらのほうを検討していきたいと思ひます。

もう一つ、1階部分の教育相談室と職員更衣室でございませう。委員おっしゃるとおり、プライベートな空間と教育相談室の配置については検討してきたところでもございませうけれども、委員ご指摘のとおり、優先順位として何を取るのかということだと思ひてございませう。保健室の連携や職員室の連携、そういうものが必要ということも、優先順位として十分重要でございませう。まだ基本設計（案）の段階でございませうので、こちらのほうはまた検討して、案の取れるときに反映できるよう検討したいと思ひます。

村杉委員

ご説明ありがとうございます。もし医療的ケアの必要な子たちが入学を希望された場合に、もちろん普通教室でみんなと一緒に過ごせるのは理想かと思ひますが、例えば導尿ですとか、血糖をはかるですとか、ちょっと処置が必要になったときに、その処置ができるような空間というのは、どちらかに考えていらっしやいませうでしょうか。

入野教育長

医療的ケアを受けられるような、そういう別室みたいな場所があるかというご質問だと思ひます。

子ども教育施設課長

現行、保健室等で考えてございませうが、そのような状況等については、予備の教室などを使っていくかというのがございませうけれども、実質的には学校運営の中で検討していきたいと思ひてございませう。その情報も入れて、この中でどうにかできるのか、検討したいと思ひます。

村杉委員

もう1点。平和の森小学校はかなり生徒数が多いので、健診に補助の先生が行かれることもあります。そうしますと2人体制で健診をすることになりますので、やはりプライベートを守るような空間も考えていただきながら、2人先生が健診をするというその場所においても、少し考えていただければと思ひます。

子ども教育施設課長

委員がおっしゃるとおり、子どもの数がすごく多うございませうので、そういう空間が確

保できるように。今のところ、健診があった場合は、子どもたちについては、ランチルーム、多目的室、1階の部分を使う予定で、そういう先生方についても、どういう対応ができるのかも考えていきたいと思っています。

入野教育長

ランチルームと多目的室は、一体的に使用できるということですよ。

子ども教育施設課長

ランチルームについては一体的に運用することが可能ですので、また仕切りを別にすることもできるので、学校の授業とか、そういうときの対応に合わせて検討していきたいと思っています。

岡本委員

今までの話でもあったように、児童数の増減というのは正直なかなか読めずに本当に難しいところだと思うのですが、現状、平和の森小学校では何クラスぐらいあって、どれくらいまで増えることに対応可能なのか教えてください。

子ども教育施設課長

現在、平和の森小学校につきましては、推計の段階ですけれども、令和9年度中において児童数は730名ほど、23学級。供用開始前、令和8年度において770名、24学級程度だと推計してございます。今現状で、平和の森小学校は、この設計で30教室用意してございます。理論上は1,000人を超える子どもたちを吸収できますし、また、万が一ですけれども、少人数も入れれば33教室まで対応できますので、そこは、それも想定した設計となっております。

伊藤委員

安全ということと、あとちょっとわくわくするようなというか、そういったこと、それを両立させるというのはすごく難しいと思うのですが、例えばバルコニーも大きくとっていただいて、少し曲線のようになっていたり、バルコニーが大きいと南から日差しが入ってこなくてすごく快適だと思うので、いろいろとお考えいただけて、本当にありがたいと思っています。

もう一つ気づいたことがあったのですが、これは2階の学校図書室のところなのですが、これはもう基本設計上、変えられないのかもしれないのですが、メディアセンターと学校図書室と多目的室が並ぶようにつくっていただけたので、もしかしたら、この図書準備室の位置をもう少しどこか工夫をしていただけると、この三つがうまく細かく

割ったり、大きく使ったりというような柔軟な使い方が可能になるのかなと少し思いました。

あとは、基本設計の段階で申し上げることではないとは思いますが、収納ですとか、そういうこともすごく学校の生活の快適さにつながると思っていますので、この後、その収納スペースなどもうまく配置できるようなことをお考えいただけると、学校生活が充実するのではないかなと思いました。

以上です。

子ども教育施設課長

最初の学校図書室につきましては、学校図書室、またはメディアセンター等々は、連携して授業をできればと思っています。図書準備室については、ここの部分で準備の機材等々を用意しているところがございますので、多目的室と図書室は現行の考え方では別で稼働することも考えてございますので、一定このしつらえになっているところがございます。ただ、その上のところに扉がありまして、ここも連携することは可能です。あと、また今後、実施設計の中で、本棚とか、机とかの配置がございます。それを工夫しながら、委員おっしゃるとおり、この連携のところについては考えていきたいと考えてございます。

また、委員ご指摘の収納の部分でございますけれども、特に子どもたち、今、教材がすごく多い部分がございます。その部分も設計会社と収納をどのぐらい入れられるのかについては検討してございます。また、基本設計の中で、また、実施設計の中で検討していきたいと思っています。

平本委員

私は、屋上のプールについての質問です。私たちの時代からしますとプールというのは学校の近くの外にあるのが一般的で、今回、屋上ということで非常に面白い試みというか、子どもたちも楽しいのではないかと考えていまして。

1点ちょっと心配だったのは、低年齢の子どもたちが、夏季の時期だけではあると思うのですが、結構低い階から上の階まで、何十人もが安全に何度も移動するというのは大丈夫なのかなとか、保護者の方とかは気になる部分ではないかなとは思いますが、ここは学校の使い方のところに対応していくようなイメージでしょうか。例えば低年齢の子は必ずしも下のほうに配置するわけではなくて、真ん中のほうにすることでたくさんいる、大人数でバタバタと移動するようなことがないように安全面に工夫するとか、そういった形で対応ができるので、プールも屋上でいいのではないかなというようなことなのかとい

うのが1点。

基本的には、屋上というのは、もうプールするとき以外はあまり子どもたちが利用することはないのか。それとも、テラスの部分で何かやるときは、十分に安全面を配慮されているのであまり問題がないような構造にはなっているのかというところ。

その2点を質問です。

子ども教育施設課長

委員おっしゃるとおり、プールをどこに配置するのかというのは一つ課題ではございます。屋上に配置しているのは、水面の温度ということもございます。真ん中とか地下に配置する場合がありますが、その場合は温水設備となりまして、かなりコスト的にも上がってくるということがあります。ただ一方で、委員おっしゃるとおり、子どもたちが上に上がる大変さというのもございますけれども、こちらのほうの運用で、教室の配置等々は、その学校で決めるところもございますので、そちらのほうで対応していただきたいというところでございます。

あともう一つ、屋上の活用でございますけれども、屋上には屋上テラスというものを配置してございます。もちろん安全性を確認した中で、もちろん校長先生のご判断、先生方の判断で、利用できればと思っております。

以上でございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。ほかにございますか。

よろしければ、本報告は終了いたします。

次に、事務局報告の3番目、「桃園第二小学校新校舎整備にかかる代替校舎整備について」の報告をお願いいたします。

子ども教育施設課長

「桃園第二小学校新校舎整備にかかる代替校舎整備について」の報告でございます。

中野中学校跡施設につきましては、「小中学校施設整備計画」で、令和7年度から桃園第二小学校の代替校舎として供用することが示されておりましたが、スケジュール変更により令和8年度から供用することとなっております。その後、桃花小学校の代替校舎としても供用することを予定しております。代替校舎として供用するために必要な内装等の改修についての検討を進め、このたび「基本計画・基本設計(案)」として取りまとめましたので、報告するものでございます。

1 番、中野中学校跡施設代替校舎等整備基本計画・基本設計（案）は、別添のとおりです。おめくりいただいて基本計画・基本設計（案）でございます。冊子の部分でございます。

目次がございまして、1 ページでございます。スケジュールでございます。中野中学校跡施設につきましては、先ほど申し上げたとおり、桃園第二小学校、桃花小学校の代替校舎として供用することを予定してございます。工事スケジュールでございますが、令和 4 年度より改修工事、内装工事の実施設計を行います。耐震補強も必要でございます。この耐震補強が令和 5 年度途中より開始して、実施する予定でございます。最後に、耐震が終わった後に内装工事に取りかかり、令和 8 年度に供用開始を行う予定でございます。

ページをおめくりいただいて、2 ページでございます。下の部分、(2) 想定される学級数と普通教室数でございます。桃園第二小学校が代替校舎として使用する令和 8 年度については、13 学級になると想定してございます。その後、桃花小学校が代替校舎として供用開始する時期は、推計してございませませんが、現在 24 学級でございます。今後も児童数、学級数の増加が想定されるところでございます。それも想定して設計するものでございます。

3 ページをごらんいただきまして、先ほども出てきたとおり、桃園第二小学校は 13 学級、桃花小学校につきましても、今、先ほど申しましたように 24 学級ですが、25 学級以上になることも想定されるのかなと考えております。

4 ページ目が、改修予定概要でございます。敷地面積 1 万平米でございます。

割愛させていただきまして、ページをおめくりいただいて、最後のほうでございます。配置のところでございますけれども、カラーで配置図案が描いてございますが、西側に校舎がございまして、北東のところにトラック、運動場がございまして。次のページ、1 階からでございます。1 階は屋内プールがございましたところに、右側でございますが、特別教室を配置するものでございます。

次のページ、2 階でございますが、普通教室が配置され、屋内体育館が配置されております。3 階、普通教室、コンピューター室、4 階、普通教室。先ほど申し上げたとおり、予備教室 4 教室を配置してございます。

一番最初のページにお戻りいただいて、整備方針でございます。ここに挙げる整備方針等について、検討しながら設計してきたものでございます。

3 番、今後のスケジュールでございます。令和 5 年 3 月からと 6 月まで実施設計。先ほど申し上げた、その後に耐震補強工事、内装等工事、代替校舎の供用開始でございます。

報告については以上となります。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言がありましたら、お願いをいたします。

伊藤委員

ご説明ありがとうございます。かつて中学校だったということで、そして、また大分昔とか、大分前に設計されたものなので、いろいろなところが不都合であったりすることが考えられると思いますけれども、小さな工夫で乗り越えられるようにお考えいただけるといいなと思いました。

本当に小さなことなのですが、一つは、西側に教室があるので、大丈夫だと思うのですが、夏の日差しなどもちょっとどうなのかなと思ひまして。もしかしたら、黒板なども、この通常の中学校ですと恐らくは短辺のほうに黒板が来ると思うのですが、短辺と長辺と、例えば両方使えるようにすると、皆さん、日差しを後ろから受ければよくなって、あまり影響が、教室内で均等化されるみたいなことがあるのかどうなのか、ちょっとわからないですけれども、申し上げたいこととしては、そういった、少しフレキシブルに教室を使えるような工夫というの、今後お考えいただけるといいのかもしれないなということを思ひました。縦に使えるし、横にも使えるという意味です。

それからあと、コンピューター室というのがあるのですけれども、これは3階だと思います。これも、今はタブレット端末がありますので、従前のコンピューター室ということはいもう不要になっているのかなと思ひますので、こちらもお隣が少人数教室となっていますので、類似の使用目的といいますか、個別の指導も含めたフレキシブルな使い方ができる部屋になるということでしょうか。

以上です。

子ども教育施設課長

最初のご質問でございますが、西側の遮熱、西側からの日当たりについては、やはり西日等の案件がありますので、こちらのほうの対策というのを、ガラスでやるのか、そういうところも、設計の中で今後検討していくというところです。ただ、校舎部分については、これと並行して耐震補強のかなりのプレスが入ることが予想されるので、そのために教室を縦と横にフレキシブルにできるということはちょっと難しいのかなと思ひますが、そのことは考慮していきたいと、検討していきたいと考えてございます。

また、コンピュータールームにつきましては、昨今タブレット端末等々もございすけれども、少人数教室で行われる授業等々も含めまして、学校の運営でどういうことができる

のかというのでも検討していくというところでございます。

入野教育長

ほかにごございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ご発言がありませんので、本報告は終了いたします。

事務局から、その他報告事項はございますでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

私からは、口頭になりますけれども、コミュニティ・スクールのモデル実施の状況につきまして、報告をさせていただきます。

コミュニティ・スクールは、様々な教育課題や、学校へのビジョンを、学校と地域の方が共有していただくことで改善を図っていくというものになってございますけれども、今年度、中野区では、明和中学校地区におきまして、モデル的に地域学校運営協議会を開催していくということで準備してまいりましたけれども、1月と2月に、地域学校運営協議会を開催いたしましたので、その状況をご報告させていただきます。

委員の方は、学識経験者の方ですとか、対象校の校長先生5人、そのほか、PTAの方ですとか、保護者、青少年地区委員の方、次世代育成の方など、13名でスタートしたところでございます。

1回目は、1月23日に開催いたしまして、校長先生から、学校の特色ですとか課題について、説明をしていただきまして、委員の方からは、学校との関わり方ですとか、地域学校運営協議会に期待することについて、協議をしていただきました。

2回目につきましては、2月20日に開催いたしました。そのときにつきましては、校長先生方から、全国学力・学習状況調査の結果から見える児童・生徒ということで説明をしていただいたという状況になってございます。

今年度、もう1回、今月中に開催したいと考えているところでございます。

雑駁でございますけれども、報告は以上となります。

入野教育長

ただいまの報告につきまして、ご発言ありましたらお願いをいたします。

岡本委員

質問なのですけれども、例えば年度である程度のまとまりをつくって、それを報告されるとか、公表するとか、地域学校運営協議会がどういうスパンで回っていくのか、そのあたりを教えてくださいませんか。

学校再編・地域連携担当課長

まず、開催の頻度になりますけれども、モデル的に今回は1月、2月、3月ということになってございますけれども、その中でも協議がございまして、ただ、毎月やるということを決めているというわけではございません。モデル的に実施していく中で、その方法についても探っていきたいということで議論をしたところになります。

それから、その状況につきましては、ただいま現在準備を進めているところではありますけれども、学校の先生方ですとか、地域の方にも、どのような議論がされているかということにつきましては、お知らせしていきたいと考えているところです。

入野教育長

報告についてはどうですか。

学校再編・地域連携担当課長

報告につきましては、今回、口頭報告という形でさせていただきました。本来であれば、年度が終わったところでまとめて報告したいと考えておりましたけれども、議会等の報告の状況もありますので、今回は口頭報告とさせていただきましたけれども、まとまったところで、書面でご報告したいと考えております。

入野教育長

それは、ほかの学校などにも何か報告がいくとか、状況が伝わるとかということはあるのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

現在は、明和中学校地区ということで、小学校4校と中学校1校において、一つの地区ということで行っております。他の学校につきましても、その状況については報告していきたいと考えているところです。

入野教育長

お便り等が出るという状況ですよ。違うのでしょうか。

学校再編・地域連携担当課長

学校の便りということにつきましては、明和中学校地区のほうで策定をしたという状況になってございます。さらに、教育委員会事務局としてニュースみたいなものを発行していくということで、現在、準備を進めているところになってございます。

岡本委員

ありがとうございます。わかりました。

私がお伺いしたかったのは、聞き方が悪かったのですけれども、地域学校運営協議会は2022年度では例えば全何回やります、次の2023年度はまた全何回やりますということで動くのか、それとも、委員さんの任期の話もあると思うのですけれども、3年間の任期で動きますとか、何かそういうことは決まっていますか。

学校再編・地域連携担当課長

単年度ごとに地域学校運営協議会を開催していくということで、期間を限っているということではなくて、基本的には、地域学校運営協議会は、コミュニティ・スクールというものを、最終的には全区的に立ち上げて、継続していきたいということになってございます。したがって、今年度にモデル実施したところが今年度だけで終わってしまうということではなくて、それは継続していくと。それを広げていくと考えて、進めているところになります。

入野教育長

今回、任期は3月までだったですか。

学校再編・地域連携担当課長

任期そのものは年度単位になりますけれども、再任することができますので、再任という形をとっていくといった形になろうかと思えます。

入野教育長

ほかにございますでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本報告は終了いたします。

伊藤委員

終わりがけのところごめんなさい、一つだけ。

埼玉県で大変痛ましい事件が起きたのですけれども、学校は地域に開かれたものである必要があるとともに、やはり安全ということがすごく大事になってきますので、そういったところについても注意喚起などをしていただけたと思うのですけれども、一応、念のためご発言させていただきました。

以上です。

指導室長

ありがとうございます。昨日、全校に向けまして、今もやってはいるのですけれども、きちんと施錠すること。それから、来校者の身分確認といいますが、どこのどなたで、何の目的で学校のほうにいらっしゃったのかというのを再度きちんと確認した上で、学校のほう

に入ってくださいようなことを徹底するよにということで、全校に通知を発出したところでございます。

伊藤委員

ありがとうございます。

入野教育長

よろしいでしょうか。

それでは最後に、事務局から次回の開催について報告願います。

子ども・教育政策課長

次回の教育委員会でございますけれども、3月10日、午前10時から、区役所5階、教育委員会室で開催する予定となっております。以上でございます。

入野教育長

以上で、本日の日程は全て終了いたします。

これをもちまして、教育委員会第9回定例会を閉じます。ありがとうございました。

午前11時15分閉会